

## 産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 10 月 15 日

大分県知事 殿

## 提出者

住所 中津市耶馬溪町大字山移 347

氏名 甲斐 好広

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0979-55-2356

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	甲斐 好広
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字山移 347
計画期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0.1 農業
②事業の規模	肥育牛 180頭
③従業員数	1名
	動物のふん尿 自己で堆肥化、一部委託処理
	動物の死体 処理業者への委託処理
④産業廃棄物の一連の処理の工程	



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

代表(廃棄物統括責任者)一廃棄物処理方針の決定  
 廃棄物処理に関する各種事項の決定  
 廃棄物処理等の報告書作成  
 廃棄物処理実務

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（25年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体						
	排 出 量	1,552.00	t	1.00	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t		t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
動物のふん尿：堆肥化、処理業者へ委託処理 動物の死体：処理業者へ委託処理									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体						
	排 出 量	1,500.00	t	0.00	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t		t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
動物のふん尿：堆肥化、処理業者へ委託処理 動物の死体：処理業者へ委託処理									

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

